

令和2年

第11回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

## 令和2年 第11回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和2年8月20日（木）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時40分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

### 1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和2年第9回（7月定例会）及び第10回（8月臨時会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第55号] 上天草市教育支援委員会への諮問について

日程第6 [議案第56号] 就学援助の認定について

日程第7 [議案第57号] 上天草市スポーツ合宿等誘致推進助成金交付要綱の制定について

日程第8 [議案第58号] 上天草市大矢野総合スポーツ公園の次期指定管理候補者募集に伴う公告について

日程第9 [議案第59号] 上天草市松島総合運動公園の次期指定管理候補者募集に伴う公告について

日程第10 [議案第60号] 上天草市歴史資料室基本計画の策定について

日程第11 諸報告

### 2 出席委員

山下勝一（委員）、杉本修吾（委員）、瀨崎千賀子（委員）、高倉利孝（教育長）

### 3 欠席委員 辻本幸之助（委員）

### 4 議場に出席した者

赤瀬耕作（学務課長）、原田和久（社会教育課長）、松田真也（教育審議員）、小浦嘉彦（社会教育課長補佐）、川本宜史（学務係長）、一浦康葉（学務課主事）

### 5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項 以下のとおり

開会 午前10時00分

○**教育長（高倉利孝君）** それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあります。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○**教育長（高倉利孝君）** 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に松本委員及び小浦社会教育課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 令和2年第9回（7月定例会）及び第10回（8月臨時会）会議録の承認について

○**教育長（高倉利孝君）** 次に日程第2。「令和2年第9回（7月定例会）及び第10回（8月臨時会）会議録の承認について」を議題といたします。皆さんには会議の案内と一緒に配布してありましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。

○**社会教育課長補佐（小浦嘉彦君）** 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしく願いいたします。

○**教育長（高倉利孝君）** よろしいですか。それではお諮りいたします。第9回定例会及び第10回臨時会の教育委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

○**教育長（高倉利孝君）** 次に日程第3。教育長諸般の報告を行います。議案書の1ページをご覧ください。今回は4点、この中から報告したいと思います。まず1点目、7月21日、龍ヶ岳小学校経営訪問。1学期最後の訪問となりました。4校訪問をしております。この時は、松本教育委員、濱崎教育委員にご参加いただき訪問いたしました。龍ヶ岳小学校は、橋口校長先生に代わられました。また、新しい校風になったと感じました。龍ヶ岳小学校含め、すべての学校で元気な子供たちの姿、張り切っておられる先生方の姿が伺え、長い休校の後でも順調に学校運営がなされているのを確信したところでございます。2つ目です。7月22日、天草パールラインマラソン大会組織委員会が開催されました。第48回大会の中止後の経過報告と今年度の第49回大会の中止が決定されました。コロナ禍による2大会連続中止という非常に残念な思いと、イベントに参加される皆さんの安全を守らなければならないという思いが混ざった会議でした。次に3つ目です。7月28日、ICTリモート授業が大矢野中学校で行われました。ICTを使ってのリモート授業ということで、大矢野中学校2年生の社会科の授業で1クラスを2教室に分け、密集・密接を避けた公開授業が行われました。市内からも先生方が参加され興味深く授業を見ておられました。2階の教室には先生が居て授業を進められる様子、1階上の3階の教室には生徒だけ、電子黒板に写された映像を見ながら3階の生徒も学習するというわけです。先生の呼びかけに答えながら、なんとか全員集中して学習を終えました。初めての遠隔授業ということで、操作や学習そのものに慣れていないという課題もございます。これからこういった授業を進めていかなければならないと強く感じたところです。先生や友達の説明に対し、画面を見ながら質問したり意見を述べあったりした場面が、通常となるよう教師も生徒も取り組むことが大切だと感じました。最後です。8月6日、臨時校長会議を開催しました。8月は長期休業中ですので、本来、校長会議は行いません。今回、中学校の教諭が発熱で学校を休むことになり、県外への外出があったとの情報がありましたので、委員会としまし

て上天草総合病院で受診するよう勧め、LAMP法検査を行い陰性と判明しました。本人はもちろんですが、周りの職員や子供たちも安心したところでございます。このように教職員が発熱し感染の可能性が疑われる場合の対応などのガイダンスをお知らせしておくべきだということで、臨時校長会を開いたところでございます。以上で、教育長諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第55号」、日程第6「議案第56号」及び諸報告第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、「議案第55号」、「議案第56号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

#### 日程第5 議案第55号 上天草市教育支援委員会への諮問について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第55号「上天草市教育支援委員会への諮問について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

### ※【 議案第55号から議案第56号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

#### 日程第7 議案第57号 上天草市スポーツ合宿等誘致推進助成金交付要綱の制定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第7。議案第57号「上天草市スポーツ合宿等誘致推進助成金交付要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） 議案書4ページをご覧ください。議案第57号、上天草市スポーツ合宿等誘致推進助成金交付要綱の制定について、ご説明いたします。上天草市スポーツ合宿等誘致推進助成金交付要綱を次のように制定するものでございます。このスポーツ合宿等誘致推進助成金事業につきましては、当初、経済振興部の観光おもてなし課において経済振興の一環として事業を開始したことから、その運用については本課に移管後もそのまま運用を行っておりましたので、教育委員会の要綱として新たに関係規程を整備するものでございます。内容については、資料を事前送付していただきましたので、概要を説明させていただきます。第3条の助成金の交付要件について、市内のスポーツ施設等を利用して練習し、かつ、市内の宿泊施設に宿泊すること。また、1回の合宿における延べ宿泊者数が20人以上であることなどの規定を満たした団体に対し、第5条において各団体1回の合宿につき、延べ宿泊者数に千円を乗じて得た額を、10万円を上限として助成することについて規定しています。附則といたしまして、この要綱は、令和2年9月1日から施行するものでございます。6ページをお願いします。経過措置につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による社会的活動の自粛及び制限からの段階的な緩和が進む中、本市のスポーツ振興及び地域経済の活性化を図ることを目的に、復興プランとして公布の日から本年度限定で助成金の交付要件を緩和するものでございます。内容については、第3条に規定されている1回の合宿における延べ宿泊者数20人以上を10人以上に、第5条に規定されている1泊あたりの助成金千円を2千円に、上限を10万円から20万円とするものです。提案理由といたしまして、本市のスポーツ振興及び地域経済の活性化を図ることを目的に、スポーツ合宿等の誘致を推進するにあたり、本市において合宿等を実施する団体に対し、助成金を交付することについて必要な事項を定めるため、要綱を制

定する必要があります。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による社会的活動の自粛及び制限からの段階的な緩和が進む中、本市の地域経済の回復を図ることを目的として、これまで合宿等で上天草市を訪れていたスポーツ団体の繋ぎ止めと新たなスポーツ団体の利用促進を図るため、本年度限定で助成金の交付要件を緩和する必要があります。なお、教育委員会の定める規程の制定については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

- 教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
- 委員（山下勝一君） これについては、平成24年3月に要綱が違う部署で制定されており、移管されたことに伴い教育委員会で新たに要綱を制定するということですか。
- 社会教育課長（原田和久君） はい、そのとおりです。
- 委員（山下勝一君） スポーツ合宿等とありますが、この等には文化系の団体が含まれると思います。実際に文化系の団体の利用実績はありますか。
- 社会教育課長（原田和久君） 昨年度、熊本市内の高校の吹奏楽部から問い合わせはありましたが、その後、都合によりキャンセルの連絡がありましたので、実績はありません。
- 委員（山下勝一君） 今回、コロナ対策で大人数での利用が難しいということで、交付要件を緩和して運用されるということですが、現在、合宿に関する問い合わせはありますか。
- 社会教育課長（原田和久君） 長崎県の高校から1件ありました。
- 教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。  
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第57号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第8 議案第58号 上天草市大矢野総合スポーツ公園の次期指定管理候補者募集に伴う公告について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第8。議案第58号「上天草市大矢野総合スポーツ公園の次期指定管理候補者募集に伴う公告について」を議題といたします。この議案について事務局からの説明を求めます。
- 社会教育課長（原田和久君） 議案書12ページをご覧ください。議案第58号、上天草市大矢野総合スポーツ公園の次期指定管理候補者募集に伴う公告について、ご説明いたします。市が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集するものでございます。大矢野総合スポーツ公園の現在の指定管理期間が令和3年3月31日をもって終了することから、次期指定管理候補者を募集するものでございます。3の指定の期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間としております。4の参加資格につきましては、次に掲げる全ての要件を満たす法人その他の団体として、アからシまでの12項目を規定しております。14ページをご覧ください。5の申請の申請の申請につきましては、定められた提出書類を令和2年8月24日から9月23日までを提出期限としています。6の候補者の選定につきましては、指定管理候補者選定委員会において、各選定委員が書類審査及びプレゼンテーション審査を行い、総合的な審査の結果、最も評価の高かった者を最優秀者とし、最終的に市において指定管理候補者として選定することとしています。16ページをご覧ください。提案理由といたしまして、上天草市大矢野総合スポーツ公園の指定管理期間が令和3年3月31

日をもって終了することから、次期指定管理者を選定するため、公募するものであり、教育委員会の告示、訓令、指令等を発することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） 現在、各施設の指定管理者の職員の方は何人おられますか。

○社会教育課長（原田和久君） 大矢野総合体育館が8人、アロマが9人です。

○委員（山下勝一君） それぞれの職員は、上天草市民の方ですか。

○社会教育課長（原田和久君） はい、上天草市民です。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第58号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第9 議案第59号 上天草市松島総合運動公園の次期指定管理候補者募集に伴う公告について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第9。議案第59号「上天草市松島総合運動公園の次期指定管理候補者募集に伴う公告について」を議題といたします。この議案について事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） 議案書17ページをご覧ください。議案第59号、上天草市松島総合運動公園の次期指定管理候補者募集に伴う公告について、ご説明いたします。市が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集するものでございます。松島総合運動公園の現在の指定管理期間が令和3年3月31日をもって終了することから、次期指定管理候補者を募集するものでございます。以下の議案の内容につきましては、議案第58号に同じですので、説明は割愛させていただきます。21ページをご覧ください。提案理由といたしまして、上天草市松島総合運動公園の指定管理期間が令和3年3月31日をもって終了することから、次期指定管理者を選定するため、公募するものであり、教育委員会の告示、訓令、指令等を発することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第59号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第10 議案第60号 上天草市歴史資料室基本計画の策定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第10。議案第60号「上天草市歴史資料室基本計画の策

定について」を議題といたします。この議案について事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） 議案書22ページをご覧ください。議案第60号、上天草市歴史資料室基本計画の策定について、ご説明いたします。上天草市歴史資料室基本計画については、次のとおり策定するものでございます。上天草市歴史資料室基本計画（案）を、23ページから別冊として掲載しております。内容につきましては、資料を事前送付しておりましたので、概要を説明させていただきます。29ページをご覧ください。歴史資料室の基本理念といたしまして、上天草の歴史や文化と自然に関する遺産を保全・継承し、活用していくための拠点とします。上天草の歴史を学ぶ拠点としての機能を提供し、歴史を楽しく学び、歴史を後世に継承することを基本理念とします。32ページをご覧ください。展示計画につきましては、（2）の常設展示では上天草市の歴史としまして、市が保有する原始・古代の時代から現代までの現物資料を中心として、現在につながる流れをわかりやすく解説することとしています。そのほか、市の指定文化財の紹介や、上天草市にゆかりのある人物や活躍した人物、天草四郎や蒙古襲来絵巻にあります大矢野家などを取り上げたいと考えております。（3）の企画展示では、調査研究活動の成果をもとに上天草市の魅力を紹介した展示や、他の博物館や大学、研究機関、また天草四郎ミュージアムなどと連携した展示を行いたいと考えております。（4）の体験スペースでは、ARを活用した偉人との記念撮影や上天草クイズ、五橋パズルを設置することにより来館者が楽しみ、上天草にもっと興味が持てるようなスペースにしたいと考えております。22ページにお戻りください。提案理由といたしまして、天草四郎公園内で図書館を中心に歴史資料室や交流スペースを併せもつ施設の整備を進めていますが、今後さらに事業を進めていくうえで、歴史資料室の活動計画や展示計画等について、より具体的な検討を行い展示設計・制作に反映させるため、上天草市歴史資料室基本計画を策定する必要があります。なお、1件2千万円以上の工事の計画の策定については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第13号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（松本修吾君） 体験スペースについては、必要があれば料金を徴収するとありますが、具体的な案がありますか。

○社会教育課長（原田和久君） 博物館法では、入場料などは取らないとなっておりますが、体験スペースについては、今後検討していく予定です。

○委員（山下勝一君） 図書館とリンクさせて歴史資料室を宮津地区に整備していくということですか。

○社会教育課長（原田和久君） 1つの施設に図書館と歴史資料室を整備する計画です。

○委員（山下勝一君） 運用は図書館と一体的に行っていくということですか。

○社会教育課長（原田和久君） 運用は一体的に行っていきますが、それぞれ関わる職員が違いますので、図書館には司書、歴史資料室には学芸員の配置を予定しています。

○委員（山下勝一君） 課題として、専門の職員がいなくてありますので、そういう方を採用して運営を行っていくということですか。

○社会教育課長（原田和久君） はい、そうです。

○委員（濱崎千賀子君） ハード面の整備に伴い、人材などのソフト面の充実も図っていただきたいと思えます。

○社会教育課長（原田和久君） 例えば、小学生が訪れた際に学芸員が説明すること等も想定し、研修室も整備する予定ですので、ソフト面の充実も併せて進めてまいります。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第60号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

#### 日程第11 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第11。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「9月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（松田真也君） はい、資料の35ページ、36ページをご覧ください。少し補足させていただきながらご説明いたします。9月ですが、2日に県駅伝種目委員会とございますが、駅伝大会につきましては、全国大会、九州大会は未定でございます。それで天草で開催される県の駅伝それから郡市の駅伝についても、ご意見を集めながら準備を少し進めるということで、予定通りそこに入っております。まだ正式には確定しておりません。3日に9月の市内校長会議を行います。今回はアロマが会場になります。それから3日の右から2番目のところに巡回訪問というのがありますが、これは教育事務所が各学校の様子を見て回られるもので、通常は5月、6月に行われるものですが、コロナの影響がありまして今年度は9月、10月で回られるということです。上天草の学校を回られるところは、学校名を入れて9月の分をお示ししております。学校名が入ってないところは、上天草以外のところを回られるということでございます。2時間程度で回られる予定になっております。4日は、市議会の定例会ということで、市議会が始まってまいります。下の方に市議会が入ってきております。12日の学童バレーボール大会は、この前までは実施の予定も含めて考えていましたが中止となりました。それから16日は熊本県市町村教育委員会代表者会議がございます。36ページをご覧ください。19日からの県民体育祭、荒尾・玉名大会は、今年度は中止でございます。23日は、教育委員会が14時から予定されております。24日は、姫戸中学校の経営訪問です。26日は、社会教育課の人権講演会及び青少年育成市民大会が入っております。29日は、湯島小・中学校の経営訪問が入っております。各種研修は中止あるいは延期、資料等での研修に変更になっておりますが、一部9月から通常の研修も入ってまいります。もう一点、体育大会についての補足を行います。予定表には入れていませんが、13日（日）に姫戸小・中学校で最初の実施となります。19日（土）に松島中学校と龍ヶ岳中学校が体育大会です。20日（日）に維和小・中学校です。27日（日）に大矢野中学校が体育大会となっております。今年度の体育大会・運動会につきましては、教育委員会からの出席はご遠慮をするということと、市長部局からは市長からのあいさつ文のみということでそのほかの来賓等のご案内については、各学校の状況等を踏まえて対応していただくように学校にお願いしているところです。9月の行事予定につきましては以上です。

○教育長（高倉利孝君） 体育大会・運動会は、中学校が9月の後半、小学校が10月の前半に計画されているようです。教育委員としては出席しないとしてよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】



○教育長（高倉利孝君） 以上で、予定されていた諸報告は終わりましたが、その他、本市の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針という資料を配付しています。その説明をお願いします。

○教育審議員（松田真也君） その資料について説明します。3月19日に本市の学校管理規則を改訂いたしました。先生方の超過勤務につきましては、具体的な方針が県から示されましたので、それに合わせまして、本市でも在校等時間の上限等に関する方針として、各学校に作成し示したところです。今度の校長会議で校長先生方に少し詳しく説明しながら、在校時間あるいは超過勤務をいかに減らすかということ、学校からもアイデアが出るよう、こちらからも話ししながら、45時間あるいは80時間といったところの規則に極力準じていく形を目指して、課題付けをしていけたらと思っているところです。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 他に事務局からはありませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって令和2年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前11時40分